

令和3年度 かがわ総合リハビリテーションセンター  
在宅就労支援事業登録試験（在宅ワーカー登録試験）  
試験要項

応募受付期間

令和3年5月13日（月）～令和3年6月12日（水）

受験対象者

- ・香川県在住の方。
- ・外出が困難で、一般就労が難しい方。
- ・肢体不自由等の障がいにより、継続して事業所などへの通勤が困難である方。
- ・登録試験受験の翌年4月1日に満18歳以上となる方。
- ・在宅での就業労を強く希望している方。
- ・学ぶ力・様々な人と関わって働く力、社会性・自己管理力・体調管理及び健康管理力・コミュニケーション力があり、技術向上心、責任感を持てる方。
- ・自宅等にパソコンがあり、インターネット環境の設備を有している方。

応募手続き・申込先及び受付期間

令和3年8月1日（日）～8月21日（土）までに、当センターホームページ上から在宅就労支援事業登録試験申込書をダウンロードし、必要事項に入力の上、当センター試験係宛に送信する。

当センターホームページ <http://www.kagawa-reha.net/fukusi.html>

送信先 [z-work@ma.pikara.ne.jp](mailto:z-work@ma.pikara.ne.jp) 試験係宛て

- 【必要書類】
- ①在宅就労支援事業登録試験申込書、小論文
  - ②履歴書（面接試験時に提出してください）

試験内容

【試験期間】 令和3年9月1日（水）～9月30日（木）

平日10:00～16:00、但し12:00～13:00は除く

【試験場所】 ご自宅（受験者が試験中に事故などが起こった場合、速やかに対処できる介助者がいる環境であること）

【必要環境】 常時インターネット接続されたパソコンで下記の準備ができること。

- ① Skypeでログインができること
- ② Webカメラ及びマイクの接続
- ③ その他パソコンを使用するに当たり必要な支援機器など

**【試験内容】**

区 分	内 容
実技	指示書に従った HTML&CSS コード入力による Web ページ更新作業 ※インターネット接続したパソコンを常時当センターと繋げて行います
面接	自宅の就労場所、ネットワーク環境、障害をカバーする支援技術、作業の際の姿勢、生活面、健康面、週間の医療や福祉のスケジュール等の確認を行います ※ご自宅に試験係が訪問します
小論文	テーマ「在宅就労を希望する理由や抱負について」 600 字～800 字以内 1 ページ目の一行目に、氏名を明記すること（氏名は字数に含まれません） ※試験申込書と同時に提出してください

**【合格基準】**

内 容
IT 技能とともに、体調管理、進捗管理、自主性、自律性、協調性、コミュニケーション力等を総合的に審査します

※結果についての点数は開示いたしません。

**【合格発表】** 令和 3 年 11 月 13 日（月）～当センターホームページ上にて発表します。

**【お問合せ先】** かがわ総合リハビリテーション福祉センター 試験係

〒761-8057 香川県高松市田村町 1114 番地

TEL (087) 867-7686 FAX (087) 867-0420

※試験内容に関する質問についてはお答えできません。あらかじめご了承ください。

以上